

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
87.01		トラクター(第87.09項のトラクターを除く。)		
8701.10	000	- 歩行操縦式トラクター	NO	KG
8701.20	000	- セミトレーラー用の道路走行用のトラクター	NO	KG
8701.30		- 無限軌道式トラクター		
	100	- - 中古のもの	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
8701.90		- その他のもの		
		- - 農業用のもの		
	110	- - - 公称馬力が30馬力未満のもの	NO	KG
	120	- - - 公称馬力が30馬力以上50馬力未満のもの	NO	KG
	130	- - - 公称馬力が50馬力以上のもの	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
87.02		10人以上の人員(運転手を含む。)の輸送用の自動車		
8702.10		- ピストン式圧縮点火内燃機関(ディーゼルエンジン及びセミディーゼルエンジン)を搭載したもの		
	100	- - ノックダウンのもの		ST
		- - その他のもの		
	910	- - - 中古のもの		NO
	920	- - - その他のもの		NO
8702.90		- その他のもの		
	100	- - ノックダウンのもの		ST
		- - その他のもの		
	910	- - - 中古のもの		NO
	920	- - - その他のもの		NO
87.03		乗用自動車その他の自動車(ステーションワゴン及びレーシングカーを含み、主として人員の輸送用に設計したものに限るものとし、第87.02項のものを除く。)		
8703.10	000	- 雪上走行用に特に設計した車両及びゴルフカーその他これに類する車両		NO
		- その他の車両(ピストン式火花点火内燃機関(往復動機関に限る。))を搭載したものに限る。)		
8703.21		- - シリンダー容積が1,000立方センチメートル以下のもの		
	100	- - - ノックダウンのもの		ST
		- - - その他のもの		
		- - - - シリンダー容積が550立方センチメートル以下のもの		
	915	- - - - 中古のもの		NO
	919	- - - - その他のもの		NO
		- - - - シリンダー容積が550立方センチメートルを超えるもの		
	925	- - - - 中古のもの		NO
	929	- - - - その他のもの		NO
8703.22		- - シリンダー容積が1,000立方センチメートルを超え1,500立方センチメートル以下のもの		
	100	- - - ノックダウンのもの		ST
		- - - その他のもの		
	910	- - - - 中古のもの		NO
	920	- - - - その他のもの		NO
8703.23		- - シリンダー容積が1,500立方センチメートルを超え3,000立方センチメートル以下のもの		
	100	- - - ノックダウンのもの		ST
		- - - その他のもの		
		- - - - シリンダー容積が2,000立方センチメートル以下のもの		
	915	- - - - 中古のもの		NO
	919	- - - - その他のもの		NO
		- - - - シリンダー容積が2,000立方センチメートルを超えるもの		
	925	- - - - 中古のもの		NO
	929	- - - - その他のもの		NO
8703.24		- - シリンダー容積が3,000立方センチメートルを超えるもの		
	100	- - - ノックダウンのもの		ST
		- - - その他のもの		
	910	- - - - 中古のもの		NO
	920	- - - - その他のもの		NO
		- その他の車両(ピストン式圧縮点火内燃機関(ディーゼルエンジン及びセミディーゼルエンジン)を搭載したものに限る。)		

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
8703.31		- - シリンダー容積が1,500立方センチメートル以下のもの		
	100	- - - 中古のもの		NO
	900	- - - その他のもの		NO
8703.32		- - シリンダー容積が1,500立方センチメートルを超え2,500立方センチメートル以下のもの		
	100	- - - ノックダウンのもの - - - その他のもの		ST
		- - - - シリンダー容積が2,000立方センチメートル以下のもの		
	915	- - - - - 中古のもの		NO
	919	- - - - - その他のもの		NO
		- - - - シリンダー容積が2,000立方センチメートルを超えるもの		
	925	- - - - - 中古のもの		NO
	929	- - - - - その他のもの		NO
8703.33		- - シリンダー容積が2,500立方センチメートルを超えるもの		
	100	- - - ノックダウンのもの - - - その他のもの		ST
	910	- - - - 中古のもの		NO
	920	- - - - その他のもの		NO
8703.90		- その他のもの		
	100	- - 中古のもの		NO
	900	- - その他のもの		NO
87.04		貨物自動車		
8704.10		- ダンプカー（不整地走行用に設計したものに限る。）		
	100	- - 中古のもの		NO
	900	- - その他のもの		NO
		- その他のもの（ピストン式圧縮点火内燃機関（ディーゼルエンジン及びセミディーゼルエンジン）を搭載したものに限る。）		
8704.21		- - 車両総重量が5トン以下のもの		
	100	- - - ノックダウンのもの - - - その他のもの		ST
		- - - - シリンダー容積が2,000立方センチメートル以下のもの		
	915	- - - - - 中古のもの		NO
	919	- - - - - その他のもの		NO
		- - - - シリンダー容積が2,000立方センチメートルを超えるもの		
	925	- - - - - 中古のもの		NO
	929	- - - - - その他のもの		NO
8704.22		- - 車両総重量が5トンを超え20トン以下のもの		
	100	- - - ノックダウンのもの - - - その他のもの		ST
		- - - - シリンダー容積が4,500立方センチメートル以下のもの		
	915	- - - - - 中古のもの		NO
	919	- - - - - その他のもの		NO
		- - - - シリンダー容積が4,500立方センチメートルを超えるもの		
	925	- - - - - 中古のもの		NO
	929	- - - - - その他のもの		NO
8704.23		- - 車両総重量が20トンを超えるもの		
	100	- - - ノックダウンのもの - - - その他のもの		ST
	910	- - - - 中古のもの		NO
	920	- - - - その他のもの		NO
		- その他のもの（ピストン式火花点火内燃機関を搭載したものに限る。）		
8704.31		- - 車両総重量が5トン以下のもの		
	100	- - - ノックダウンのもの - - - その他のもの		ST
		- - - - シリンダー容積が2,000立方センチメートル以下のもの		
	915	- - - - - 中古のもの		NO
	919	- - - - - その他のもの		NO
		- - - - シリンダー容積が2,000立方センチメートルを超えるもの		
	925	- - - - - 中古のもの		NO
	929	- - - - - その他のもの		NO
8704.32		- - 車両総重量が5トンを超えるもの		

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
		- - - シリンダー容積が4,500立方センチメートル以下のもの		
	915	- - - - 中古のもの		NO
	919	- - - - その他のもの		NO
		- - - シリンダー容積が4,500立方センチメートルを超えるもの		
	925	- - - - 中古のもの		NO
	929	- - - - その他のもの		NO
8704.90		- その他のもの		
	100	- - 中古のもの		NO
	900	- - その他のもの		NO
87.05		特殊用途自動車(例えば、救難車、クレーン車、消防車、コンクリートミキサー車、道路清掃車、散水車、工作車及びレントゲン車。主として人員又は貨物の輸送用に設計したものを除く。)		
	8705.10 000	- クレーン車	NO	KG
	8705.20 000	- せん孔デリック車	NO	KG
	8705.30 000	- 消防車	NO	KG
	8705.40 000	- コンクリートミキサー車	NO	KG
	8705.90 000	- その他のもの	NO	KG
87.06		原動機付きシャシ(第87.01項から第87.05項までの自動車用のものに限る。)		
	8706.00			
	100	- バス用のもの		NO
	200	- 貨物自動車用のもの		NO
	900	- その他のもの		NO
87.07		車体(運転室を含むものとし、第87.01項から第87.05項までの自動車用のものに限る。)		
	8707.10 000	- 第87.03項の車両用のもの	NO	KG
	8707.90 000	- その他のもの	NO	KG
87.08		部分品及び附属品(第87.01項から第87.05項までの自動車のものに限る。)		
	8708.10 000	- バンパー及びその部分品		KG
		- 車体(運転室を含む。)のその他の部分品及び附属品		
	8708.21 000	- - シートベルト		KG
	8708.29 000	- - その他のもの		KG
	8708.30 000	- ブレーキ及びサーボブレーキ並びにこれらの部分品		KG
	8708.40 000	- ギヤボックス及びその部分品		KG
	8708.50 000	- 駆動軸(差動装置を有するものに限るものとし、伝動装置のその他の構成部品を有するか有しないかを問わない。)及び非駆動軸並びにこれらの部分品		KG
	8708.70 000	- 車輪並びにその部分品及び附属品		KG
	8708.80 000	- 懸架装置及びその部分品(ショックアブソーバーを含む。)		KG
		- その他の部分品及び附属品		
	8708.91 000	- - ラジエーター及びその部分品		KG
	8708.92 000	- - 消音装置(マフラー)及び排気管並びにこれらの部分品		KG
	8708.93 000	- - クラッチ及びその部分品		KG
	8708.94 000	- - ハンドル、ステアリングコラム及びステアリングボックス並びにこれらの部分品		KG
	8708.95 000	- - 安全エアバッグ(インフレーターシステムを有するものに限る。)及びその部分品		KG
	8708.99	- - その他のもの		
	100	- - - 車輪式トラクターのもの		KG
	200	- - - 無限軌道式トラクターのもの		KG
	900	- - - その他のもの		KG
87.09		自走式作業トラック(工場、倉庫、埠頭又は空港において貨物の短距離の運搬に使用する種類のものに限るものとし、持上げ用又は荷扱い用の機器を装備したものを除く。)及び鉄道駅のプラットホームにおいて使用する種類のトラクター並びにこれらの部分品		
		- 車両		
	8709.11 000	- - 電気式のもの	NO	KG
	8709.19 000	- - その他のもの	NO	KG
	8709.90 000	- 部分品		KG
87.10		戦車その他の装甲車両(自走式のものに限るものとし、武器を装備しているかないかを問わない。)及びその部分品	NO	KG
87.11		モーターサイクル(モペットを含むものとし、サイドカー付きであるかないかを問わない。)、補助原動機付きの自転車(サイドカー付きであるかないかを問わない。)及びサイドカー		
	8711.10	- シリンダー容積が50立方センチメートル以下のピストン式内燃機関(往復動機関に限る。)付きのもの		

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
8711.20	910	- - 中古のもの		NO
	920	- - その他のもの		NO
		- シリンダー容積が50立方センチメートルを超え250立方センチメートル以下のピストン式内燃機関(往復動機関に限る。)付きのもの		
	100	- - ノックダウンのもの		ST
		- - その他のもの		
	910	- - - 中古のもの		NO
8711.30	920	- - - その他のもの		NO
		- シリンダー容積が250立方センチメートルを超え500立方センチメートル以下のピストン式内燃機関(往復動機関に限る。)付きのもの		
	100	- - ノックダウンのもの		ST
		- - その他のもの		
	910	- - - 中古のもの		NO
	920	- - - その他のもの		NO
8711.40		- シリンダー容積が500立方センチメートルを超え800立方センチメートル以下のピストン式内燃機関(往復動機関に限る。)付きのもの		
	100	- - ノックダウンのもの		ST
		- - その他のもの		
8711.50	910	- - - 中古のもの		NO
	920	- - - その他のもの		NO
		- シリンダー容積が800立方センチメートルを超えるピストン式内燃機関(往復動機関に限る。)付きのもの		
	100	- - ノックダウンのもの		ST
		- - その他のもの		
	910	- - - 中古のもの		NO
8711.90	920	- - - その他のもの		NO
		- その他のもの		
	100	- - 中古のもの		NO
	900	- - その他のもの		NO
87.12				
8712.00	000	自転車(運搬用三輪自転車を含むものとし、原動機付きのものを除く。)		NO
87.13		身体障害者用又は病人用の車両(原動機その他の機械式駆動機構を有するか有しないかを問わない。)		
8713.10	000	- 機械式駆動機構を有しないもの	NO	KG
8713.90	000	- その他のもの	NO	KG
87.14		部分品及び附属品(第87.11項から第87.13項までの車両のものに限る。)		
		- モーターサイクル(モペットを含む。)のもの		
8714.11	000	- - サドル		KG
8714.19	000	- - その他のもの		KG
8714.20	000	- 身体障害者用又は病人用の車両のもの		KG
		- その他のもの		
8714.91	000	- - フレーム体及び前ホーク並びにこれらの部分品		KG
8714.92	000	- - リム及びスポーク		KG
8714.93		- - ハブ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを除く。)及びフリーホイール		
	100	- - - ハブ	NO	KG
	200	- - - フリーホイール	NO	KG
8714.94	000	- - ブレーキ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを含む。)及びその部分品		KG
8714.95	000	- - サドル		NO
8714.96		- - ペダル及びギヤクランク並びにこれらの部分品		
	100	- - - ペダル	NO	KG
	900	- - - その他のもの		KG
8714.99		- - その他のもの		
	200	- - - デイレラ	NO	KG
	900	- - - その他のもの		KG
87.15				
8715.00	000	乳母車及びその部分品		KG
87.16		トレーラー及びセミトレーラー並びにその他の車両(機械式駆動機構を有するものを除く。)並びにこれらの部分品		
8716.10	000	- トレーラー及びセミトレーラー(住居用又はキャンプ用のキャラバン型のものに限る。)	NO	KG
8716.20	000	- 農業用のトレーラー及びセミトレーラー(積込機構付き又は荷卸機構付きのものに限る。)	NO	KG

第17部 車両、航空機、船舶及び輸送機器関連品
 第87類 鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
		- 貨物輸送用のその他のトレーラー及びセミトレーラー		
8716.31	000	- - タンクトレーラー及びタンクセミトレーラー	NO	KG
8716.39	000	- - その他のもの	NO	KG
8716.40	000	- その他のトレーラー及びセミトレーラー	NO	KG
8716.80	000	- その他の車両	NO	KG
8716.90	000	- 部分品		KG